

特定健診・健康診断について

< 令和5年度の集団健康診断は中止になりました >

建設連合国保では契約病院による無料の健康診断をお勧めしております

契約医療機関連絡先

契約病院	吉田病院	旭川市4条西4丁目1-2	0166-25-9574
	はらだ病院	旭川市1条16丁目右7号	0166-25-6000
	一条クリニック 健康管理室	旭川市東光1条1丁目	0166-33-3306

1. 健康診断を受けたい日を決める



2. 契約病院へ直接電話をかけ、空いているか確認し予約

病院へ予約をする際は健康保険証を手元におき、建設連合国保の組合員である事と36から始まる健康保険番号を必ず伝えて下さい。



3. 健康診断を受ける



健康診断は16歳以上の方を対象とし、40歳以上の方は特定健診対象者となります。40歳以上の方はオプション検査料金も人間ドック等補助金申請ができます。8月からは特定健診受診券の発行ができますので必要な方は支部までお問合せ下さい。



契約病院以外で受診した場合 直接お支払いいただき人間ドック等補助金申請後、ご指定の口座に振り込みになります。

4月・5月は健康診断強化月間

新年度が始まります。

まずは**自分の体の健康チェック**をしましょう！！

詳しい内容は支部までお問い合わせいただくかホームページでもご覧いただけます。ホームページは新しい情報が随時更新されています。



ホームページ
QRコード